

堺障推第1586号  
令和2年7月16日

指定障害福祉サービス事業者等 代表者 様

堺市長 永藤 英機  
(公印省略)

## 令和2年度 障害者総合支援制度における指定事業者・施設集団指導について（通知）

平素は、本市障害福祉行政の推進に御協力いただき、誠にありがとうございます。

また、事業者の皆様におかれましては、今般の困難な状況の中で、市民生活の安定、特に障害のある方々への支援のため、日々業務に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、例年6月に実施している障害者総合支援制度における指定事業者・施設集団指導については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、令和2年度は、講義形式の実施を見送ることに決定いたしました。つきましては、別紙自己点検シートの提出をもって集団指導の実施及び参加に代えさせていただきます。今一度、事業所の運営を見つめ直す機会として、自己点検に取り組んでいただければと思います。

回答に当たっては、別紙「令和2年度 障害者総合支援制度における指定事業者・施設 集団指導資料」をよく読んで回答してください。なお、資料及び提出書類については、下記ウェブページ内でダウンロードしていただけます。

### 記

#### 1 提出書類

- (1) 別紙自己点検シート（全事業所）
- (2) 重要事項説明書・運営規程確認表（全事業所）
- (3) 令和2年7月実績分勤務形態一覧表（日中系及び共同生活援助事業所）

※堺市ホームページ (<https://www.city.sakai.lg.jp/>) 右上の検索ボックスに「障害福祉サービス事業者指定・実地指導」で検索⇒「障害福祉サービス事業者指定・実地指導」⇒「集団指導について」⇒「令和2年度 障害者総合支援制度における指定事業者・施設 集団指導について」を参照してください。

#### 2 提出期限及び提出方法

○令和2年8月17日（月）必着

※電子メールにより提出してください。

○MAIL: [jigyo-shosui@city.sakai.lg.jp](mailto:jigyo-shosui@city.sakai.lg.jp)

※メールアドレスの入力誤りに注意してください。

本市からの案内メールに返信していただくのが確実です。

※現時点でメールアドレスの届出がない事業所へは郵送で通知しています。

メールアドレスがない場合、郵送により提出していただいても結構ですが、今後の各種通知を受け取るためにメールアドレスを作成の上、当課へ変更届出書を届け出てください。

問合せ先:堺市健康福祉局障害福祉部 障害施策推進課 事業者係 TEL 072-228-7818 FAX 072-228-8918 MAIL <a href="mailto:jigyo-shosui@city.sakai.lg.jp">jigyo-shosui@city.sakai.lg.jp</a>
--